

1・水	小江戸川越七福神巡りの日 計量記念日 海洋環境保全推進週間(～7) 教育・文化週間(～7) 文化財保護強調週間(～7)
2・木	小江戸川越・鉄道開設111周年記念写真展(市役所本庁舎1階ロビー・～10) 文化の日 第3回川越市生涯スポーツフェスティバル(川越運動公園)
3・金	祝日収集=可燃ごみ(火・金コース)・その他プラスチック製容器包装(金コース) 休日当番医=レディースクリニック小川医院(産婦)上戸296-2・TEL233-0310
4・土	
5・日	休日当番医=和田眼科クリニック(眼)南台2丁目13-7・TEL291-5510
6・月	全国糖尿病週間(～12) 年金週間(～12)
7・火	立冬 国有財産の日
8・水	吞龍デー
9・木	「119番」の日 秋季全国火災予防運動(～15)
10・金	技能の日 広報川越発行日
11・土	小江戸川越・鉄道開設111周年記念フェスティバル(鏡山酒造跡地)
12・日	女性に対する暴力をなくす運動(～25) 休日当番医=伊佐沼クリニック(耳)古谷上27-1・TEL235-0100
13・月	全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(～19)
14・火	埼玉県民の日
15・水	七五三
16・木	
17・金	青少年を育てる日
18・土	
19・日	家庭の日 食育の日 医療安全推進週間(～25) 休日当番医=六軒町やまぶき皮膚科(皮)六軒町2丁目10-3・TEL228-2112
20・月	
21・火	
22・水	小雪 勤労感謝の日
23・木	祝日収集=可燃ごみ(月・木コース)・その他プラスチック製容器包装(木コース) 休日当番医=佐々木整形外科(整外)喜多町1-22・TEL225-3988
24・金	
25・土	広報川越発行日 犯罪被害者週間(～12/1) 性の健康週間(～12/1)
26・日	農業ふれあいセンターまつり2006(農業ふれあいセンター) 休日当番医=石井クリニック(産婦・内・小・麻)今福467-3・TEL244-6205
27・月	
28・火	税関記念日 成田山のみ市の
29・水	
30・木	

■主な月間 計量強調月間 ゆとり創造月間 職業能力開発月間 快適通勤推進月間 新規就農啓発強化月間 伝統的工芸品月間

■市税納期 固定資産税(第3期) 国民健康保険税(第5期)

●休日の診療機関(電話のかけまちがいに、ご注意ください)

内科・小児科=市立診療所(小仙波町2丁目45-5・TEL223-0601) 受付時間…午前9時～11時・午後1時～3時・午後8時～10時30分

*小児科の診療(急患のみ)は、月～金曜日の午後8時～10時にも行っています。

休日当番医=変更になる場合があります。受診の際は、当日の休日当番医にご確認ください。 受付時間…午前9時～午後4時

歯科(急患のみ)=予防歯科センター(三久保町18-3・TEL224-3891) 受付時間…午前9時～11時30分

●市税の収納窓口の延長(11月20日(月)～22日(水)・24日(金))

午後7時まで収税課・国保年金課(本庁舎2階)の窓口を延長します。市税の納付や納税相談などに、ご利用ください。

問い合わせ…収税課滞納整理担当・TEL内線2384▶国保年金課国保収納係・TEL内線2477

明日の川越のために!!

審議会・協議会の 委員を公募します



川越市男女共同参画審議会委員

男女共同参画課男女共同参画担当・TEL内線2441

市では女性も男性も社会のあらゆる分野に参画し、共に生き生きと暮らせるまちづくりを目指して、さまざまな事業を実施しています。これらの取り組みをさらに充実させるとともに、市政に広く市民の皆さんの意見を反映させるため、「川越市男女共同参画審議会」の委員を公募します。

応募資格…市内に在住・在勤・在学で、市の男女共同参画行政に関心があり、年3、4回程度行われる審議会（平日昼間）に出席できる成人

任期…2年（来年2月1日(木)～平成21年1月31日(土)）

定員…3人（選考）

選考方法…提出書類により1次選考を行い、1次選考を通過した方に対し、面接による2次選考を行います

応募方法…男女共同参画課（本庁舎3階）または市ホームページにある応募用紙に必要事項を記入し、「男女共同参画についての意見または考え」の小論文（任意の形式で800字程度、住所・氏名を明記）を添えて、11月1日(水)～15日(水)（消印有効）に〒350-8601川越市役所男女共同参画課に持参または郵送（市ホームページからも申し込み可）

川越市環境審議会委員

環境政策課環境推進係・TEL内線2613

市民の皆さんの意見を幅広く取り入れ、環境行政に反映させていくため、「川越市環境審議会」の委員を公募します。

応募資格…次の要件をすべて満たす方①市内在住・在勤・在学で、本市の環境行政に関心のある成人②年間を通じて5回程度の会議（平日・夜間を含む）に出席が可能③本市の他の附属機関などの委員でない

任期…委嘱の日から2年間

定員…6人（男性3人・女性3人を選考予定）

選考方法…提出された書類に基づき、選考会議で選考します。

応募方法…環境政策課（本庁舎5階）で配布している同審議会公募委員応募用紙に必要事項を記入し、「川越市の良好な環境を保全するために自分でできること、市に望むこと」に関する小論文（任意の形式で800字程度）を添え、11月24日(金)（必着）までに〒350-8601川越市役所環境政策課に持参または郵送（市ホームページからも申し込み可）

川越市国民保護協議会委員

防災課防災担当・TEL内線2241

川越市国民保護協議会は、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、設置された機関です。国の方針や指示に基づき、市民の避難・救援・武力攻撃に伴う被害の最小化などの措置を総合的に行う必要があり、現在、協議会において川越市国民保護計画の作成を進めています。

そこで、市民の皆さんからさらに多くの意見を伺うため、同協議会委員を公募します。

応募資格…次の要件をすべて満たす方①市内在住・在勤・在学で、川越市国民保護計画の作成に関心がある成人②平日昼間の会議に出席可能③本市の他の附属機関などの委員でない

任期…委嘱の日から2年間

定員…2人以内（選考）

応募方法…住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記し、「市が行う避難誘導や救助活動等についての意見または考え」（任意の書式で800字程度）を添えて11月24日(金)（必着）までに〒350-8601川越市役所防災課（本庁舎4階）へ持参または郵送（市ホームページからも申し込み可）し、後日面接